

第2回八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成29年5月30日（火）午後2時～午後4時30分
場 所 八戸市庁本館3階 第一委員会室
出席委員 9名 長谷川明委員長、大谷真樹副委員長、石橋理委員、小野武司委員、
工藤恵美子委員、中川原武委員、平間恵美委員、平山佳子委員、
圓山重直委員
事務局 千葉総合政策部長、大志民総合政策部次長兼政策推進課長、淡路副参事、
見付主査、佐々木主事

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第2回 八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中、9名の皆様に御出席いただいておりますので、「八戸市市政評価委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。また、本日の議事は、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいた後、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、御手元に資料一式を御用意しておりますが、次第、席図、出席者名簿、資料1「市民アンケート（案）」、資料2 市長3期目政策公約に関する「市民アンケート調査票」、資料3「評価方法（案）」、資料4「政策公約の実施状況の確認」、資料5「政策公約進捗状況 関連事業シート」、なお、皆様に事前にお送りしておりました分からの変更はございませんので、メモ等をなされた資料を御持参いただいております場合は、そちらを御使用いただければと思います。また、御手元左側のファイルには、会議毎に使用する資料といたしまして、市長3期目政策公約「八戸新時代に向けて」、平成25年度のマニフェスト評価書、平成25年度の市民アンケート調査結果報告書、平成21年度のマニフェスト評価書をお配りしております。資料については以上でございますが、過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

【2. 委員長挨拶】

○司会：

それでは、議事に入ります前に、長谷川委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長：

本日も委員会の進行に御協力をくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回の会議では、評価方法の大枠、市民アンケートの方法、それから政策公約の概要をお決めいただきました。とりわけ、今日は限られた期間の中で、事前に配付しております関連事業シートに基づき、事業の実施状況の御説明をいただきながら、実施状況の確認という作業をさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会：

ありがとうございました。では、ここから議事に入りますので、長谷川委員長、よろしくお祈いします。

【3. 審議案件／（1）市民アンケート（案）について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時の終了を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず、案件1の「市民アンケート（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

早速でございますが、御説明申し上げます。それでは、資料1並びに資料2を併せて御覧願います。市民アンケート案につきましては、前回の会議において、アンケートの実施方法や、調査票における関連事業の実施状況の提示方法等を御審議いただいたところでございます。資料1につきましては、前回と同様でございますが、改めまして、御説明申し上げたいと思います。まず、1. アンケートの目的ですが、市政評価委員会における評価の基礎資料として、政策公約の達成度について市民がどのように評価しているかを把握するために実施するものでございます。次に、調査内容でございますが、40の項目ごとに「政策公約が実現できていると思うかどうか」を調査するものとなっております。回答につきましては、「アの十分に達成されている」から「オのほとんど達成されていない」に「カのわからない」を加えた、6つの選択肢から選んでいただくものとなっております。また、回答者の判断材料として、資料2としてお配りしております調査票に40の取組項目と、それに対応する関連事業の実施状況を掲載してございます。なお、当該調査票の詳細につきましては、資料2を御覧いただきたいと思います。資料2を1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧願います。まず、前回からの変更点でございますが、前回会議での御審議を踏まえまして、調査票の1ページに、新たに回答者の属性を答える欄を設けております。次からの2ページ以降につきましては、前回会議で御了承いただきました調査票の作成方針に基づき、40の取組項目が実現できているかを判断できるよう、取組項目に対する関連事業の実施状況を客観的にお示しすることを念頭に置き、調査票全体を作成しております。例えば、取組項目1の地域活動の拠点となる公民館と児童館の耐震化を進めますという項目では、当該取組項目が実現できているのかを判断できるよう、取組項目に記載されております公民館の耐震化と児童館の耐震化を2つに分けて、それぞれ公民館耐震化事業と児童館耐震化という2つの関連事業の実施状況を客観的にお示しするように記載しております。以降、先ほど御

説明した形で、19ページの取組項目の40まで作成しておりますが、当該資料につきましては、委員の皆様から事前に御覧いただき、御意見を頂戴することとしておりましたので、ここでは詳細な説明につきましては割愛させていただきたいと思っております。次に、資料1にお戻りいただきまして、調査対象でございますが、全部で1,131人程度を対象に考えております。その内訳でございますが、1番目として、18歳以上の市民から無作為で抽出した1,000人と、2番目として、市政モニター100名と、3番目として、総合計画の策定に携わった方々の31名に対する調査を実施いたします。なお、評価に当たっては、前回会議において、平成25年度と同様に3者を合わせた得点を持って、全体の評価とすることとしております。次に、調査期間でございますが、今回の会議で了承され次第、発送の準備にとりかかり、6月1日頃を目途に発送し、6月21日までの約3週間程度の調査期間を設けることで実施したいと考えております。最後に、調査方法でございますが、今回は郵送配布、郵送回収となります。また、途中で回収率を高めるために、御礼状兼督促状という形で調査対象者の方に御案内することで考えております。市民アンケート案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい。アンケートですが、前回もこの点については、いろいろ議論をさせていただいたところございまして、それを受けて一部修正をしていただいたところでございます。皆さんから御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員：

調査方法の礼状兼督促状の件で、これをやるようになって回収率が高まったというように認識しておりますが、6月21日が締め切りというふうに書いておりますが、どのタイミングで、その御礼のような督促状を出されるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○事務局：

週末頃となるかと思っておりますが、回収率を見ながら、それに近い辺りで出させていただこうかと思っております。

○A委員：

この21日で、回収前、いわば出していただいたのが、状態を見てではなくて、その途中でということですね。

○事務局：

今週の予定ですね。

○A委員：

そうすると、締め切りが21日というのは、ずらす予定はないと。

○事務局：

はい。

○A委員：

これをやることによって回収率は高まっていると。

○事務局：

高めたいと考えております。

○A委員：

事実を。

○事務局：

事実もございます。

○A委員：

はい、そういうことが言いたかっただけです。ありがとうございました。

◎委員長：

他に御意見、御質問があれば、お願いいたします。

○B委員：

はい、よろしいですか。

◎委員長：

はい、どうぞ。

○B委員：

このアンケートについてなのですが、今度18歳からということですよ。こうして見ますと、前回25年度の調査書を、回収率を見たら46%という数字が出ていますけれども、これは当局のほうからの資料で出ていますので。そして今回もそうなのですが、計画策定に携わった人と、モニターを合わせた数字というのは出ていますよね。25年度であれば、結局245名。これが前回比46%の中の19.6%ほど回収率があるわけです。ここを100%とみて、そうすればモニター1,000人の中から26.4%、全体の数字でいくと328名しか回収にならないと。前に先生がお話されてやっていたのですけれど、やはり30%ちょっとしか回収率になっていないと。1,000人に対してですね。今回もその数字でいくと、およそ46%でいくと390ぐらいの、34.4%ぐらいになるのかな。人数的には389名ぐらい、400名ぐらい。そこまでいくかどうか。18歳というのと、その辺が数字的な前回と今回見てみまして、若くなったぶんのところと、それから、これから話に出るかわからないけれど、このアンケートの、私は今73歳なのです。それで、字が非常に厳しいわけです。細かすぎて。みれば余白があるわけですよ。いま免許を含めて役所から出ているのは大きい字で出すように、私たちはお願いして、かなり文章は大きい字になってきました。やはりアンケートをいただくのであれば、対象者にわか

りやすいような、そういうひとつの文体についても御検討願えれば、今この時間、発表の機会をいただいたのでお願いしたいと思っています。

◎委員長：

1つはあれですね。今委員のおっしゃっているのは、回収率を高めるような努力というふうなことで、1つは、そもそもは、これは回答をコンパクトにしたのだということが大きな改善点ではあるのですけれども、より見やすい形にして回収率を高める努力をされてはいかがですかという御意見ですね。

○B委員：

そうです。

◎委員長：

これは可能な限りということで。ただ、逆に一方で、ページ数が増えることによる回答者の違和感というものを、回避する努力をしてきたわけですので、そことにらみながら、事務局で御検討いただくことをされてはいかがですか。フォントサイズを大きくして欲しいというお話ですよ。

○B委員：

ページ数は増やさなくても、結構余白があるものですから。

◎委員長：

そういうことですね。

○B委員：

私は厳しいということで、今眼鏡を変えながらやっておりましたので。

◎委員長：

どなたか委員で、文書を作成したプロの方から、こういうふうになればもっといいのではないかという御意見があればどうぞお願いします。読みやすくするという努力ですよ。

○事務局：

今、これは11ポイントで作っているのですけれど、ポイントを例えば12ポイントぐらいにしてみるとか、他にユニバーサルデザインに基づくフォントがあるので、その辺実際に組み替えてみて、ページ数があまり変わらないような努力をやってみたいと思います。

◎委員長：

はい、わかりました。

○B委員：

お願いします。

◎委員長：

○委員は、何か御意見はありませんか。

○C委員：

参考までに、明朝はお年寄りにはとても見にくい字です。線が細く。ですから同じ11ポイントでも、明朝ではなくてゴシック体。丸文字とかになると少し品がなくなりますので止めた方がいいと思います。そして、もし上の取り組み事項との差を出したいということであれば、これを少し大きくするかボールド、いわゆる太字ですね。強調文字にさせていただくと、私もこんな眼鏡をかけていまして、学生は目がいいので、細かい字で原稿を持ってくるのですが、読めないと言うと、皆大きな字で持ってきます。それと同じようにお年寄りは結構見にくいと思います。ただ、明朝の方は特徴があるので、こういう行政文書の場合には適切なのですが、見やすさということを考えるとそうなりますので、少しその辺は事務局でお考えいただいて、適切にやられたらいいかなと思います。

○事務局：

はい。

◎委員長：

よろしいでしょうか、今ので。

○B委員：

本当に。ゴシック体が多くなりました、公民館などの文章も。やはり字体は細いのは駄目なのです。緑内障、白内障です。もし、そういう方が対象者になった場合は、御苦労しますよ、これ。

◎委員長：

そうですね。わかりました。ありがとうございました。

○D委員：

いいですか。

◎委員長：

どうぞ。

○D委員：

ゴシック、私もいいと思うのですが、親しみやすさという点では、ナール調の方がいいのかなと思うので。やはりこれを見て、回答したくなるようなものがないかなと思うので、こちらの方も検討していただけたらと思いました。

○事務局：

ナール調ですか。

○D委員：

ナール調です。

○B委員：

次回の時に、両方の書体のものを出してみていただいて。

○D委員：

あれですよ、6月1日から。

◎委員長：

フォントを変えると、そういうことで、なんとか間に合うかもしれません。ありがとうございました。それでは、他に何か御意見、御質問ありますでしょうか。資料1、資料2のお話をしています。

○副委員長：

確認なのですが、プロフィール、属性のページを増やしますと、アンケート、あれの利用目的って何でしたっけ。これは人口分布に合わせて重みづけとか、ウエイトをかけたりはしないのですか。

○事務局：

年代ごとの補正などは行わず、得点に合わせたそのままの数値を合算して用いることで考えております。

○副委員長：

ないのですね。単なるプロフィールを知っておこうということですか。

○事務局：

回答層などを把握したいと考えております。

○副委員長：

重みづけで数字をいじるわけではないと。

○事務局：

ひとり一人の配点は同様として、そのままの数値を用いたいと考えております。

○副委員長：

わかりました。

○副委員長：

回答数、回答者、回答のサンプルの中で全部集計したのですね。わかりました。それから、わからないのは外すのでしたよね。

○事務局：

そのようになります。

○副委員長：

わかりました。

◎委員長：

そうしますと、無作為で選びますから、男女が50%50%になるわけではないということですよ。

○事務局：

そのようになります。

◎委員長：

確率的にいうと、ちょうど人口分布に応じたような格好になると。無作為でうまくいけばそうですね。

○事務局：

男女別は階層別で、一応名簿を出すのですが、もちろん回答は、おそらく年齢の高い方がもちろん多くなるという気はしているのですが、こちらの方にも書いてありますとおりの男女別年齢別の無差別抽出という方法で進めさせていただいております。

○副委員長：

本当だとしつこく電話するのですよね、この足りないところを。目標値割り付け法といたら、そこまで達するまでしつこく電話して。それでバランスを本当の人口分布に合わせた形で回収も。発送だけではなくて。でも、それをやると大変なことになってしまう。大体連絡先がわからないので、電話しようにも。LINEだったらどうか分かりませんが。

◎委員長：

他に何か御発言ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今の市民アンケートについては、先ほどのより読みやすい形にするという努力をしていただいて、実施をよろしく願いいたします。

【3. 審議案件／（2）評価方法（案）について】

◎委員長：

続いて、案件2の「評価方法（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料3を御覧願います。評価方法案でございますが、前回会議において、基本方針、評価指標、評価対象を御審議いただき、評価の大枠を御決定いただいたところでございます。基本方針につきましては、前回と同様でございますけれども、政策公約の上位目的である8つの政策と40の取組項目ごとに、1点目として、政策公約をどの程度実施したかという政策公約の実施状況と、2点目として、その結果、政策公約の達成度について

て市民がどう思うのかという、政策公約の市民評価。これら2つの評価指標から総合的に評価を行うこととしております。次に、評価方法でございますが、まず、(ア)として、「政策公約の実施状況」の評価方法につきましては、前回の会議で御審議いただきましたとおり、「政策公約の実施状況」は、8つの政策のもとに掲げている「40の取組項目の実施率」の平均値で評価するものであります。「40の取組項目の実施率」の算定に当たっては、取組項目の実現のために市が実施している事業、「97の関連事業」の実施率を用いるものであり、簡単に申し上げますと、政策体系の下位の実施率を判定することで、上位の実施率を算出する手法を用いるものでございます。次に、「97の関連事業の実施率」の判定方法でございますが、97の関連事業の実施状況を「①実施済」、「②実施中」、「③一部実施」、「④検討中」及び「⑤未実施」の5つに区分し、「①実施済」・「②実施中」を100%、「④検討中」・「⑤未実施」を0%とし、「③一部実施」については、本委員会で調整した実施率を用いることとしたいと考えております。5つの区分の詳細につきましては、(1)関連事業の実施区分の考え方を御覧いただきたいと思っております。これまでの進捗状況の取りまとめに当たりまして、市では、「実施済」、「実施中」、「実施予定」及び「検討中」の4つで区分しておりましたが、今回の評価に当たっては、平成29年3月末（平成28年度）までの実施状況、実績に基づき、これまでの「実施予定」という区分を改めまして、「一部実施」と「未実施」を加えた、5つの区分としたいと考えております。この5つの区分でございますが、既に完了している事業を「実施済」、進行中の事業を「実施中」、取組項目に掲げた内容のうち、一部を実施している事業を「一部実施」、検討段階で実施時期が未定の事業を「検討中」、取組項目に掲げた内容を、実現していない事業を「未実施」として整理したいと考えております。なお、「一部実施」と「未実施」につきまして、説明を付け加えさせていただきますと、「一部実施」につきましては、現在、市で整理しております、「実施済」、「実施中」、「検討中」の関連事業について、政策公約の取組項目に掲げる内容と、その実現のための取り組んでいる事業の実施状況をこの後実際に御覧いただき、取組項目に掲げる内容を実施しているかどうかという観点から御判断いただきたいと考えております。その際、実施区分を「一部実施」とする事業については、当該事業における実施内容を勘案し、取組項目に掲げた内容の達成状況に応じて評価いただきたいと考えております。また、市で整理しております、「実施済」、「実施中」の関連事業について、実際に取組項目に掲げる内容を実施していると判断された事業につきましては、「未実施」として評価いただきたいと考えております。なお、参考までに前回評価時との比較を申し上げますと、今回は、数値目標がないため、数値目標の達成率を用いていないことや、実施時期が限定されていないことと、震災による影響等がありませんでしたので、時期及び内容等の見直しによる調整区分を設けていないことのほか、若干実施区分の変更はございますが、基本的には、前回と同様の考え方に立ち、客観的に実施状況・実施率を判断してまいりたいと考えております。次に、2ページにまいりまして、参考として、「政策公約の実施状況」の評価例を表でお示ししております。例えば、取組項目に2つの関連事業がある場合でございますが、事業1の実施率が100%、事業2の実施率が50%の場合は、表の下の米印になりますが、取組項目の実施率は2つを平均して75%となることをお示ししております。次に、もう1つの評価指標といたしましては、前回と同様

でございますけれども、(イ)の政策公約の市民評価として、0～4点までの5段階で達成度を数値化した市民アンケート得点を用いることとしており、市民アンケートの結果につきましては、第3回の会議までには、結果を御提示したいと考えてございます。最後に、全体評価でございますが、アの「政策公約の実施状況」とイの政策公約の市民評価の2つを用いて40の取組項目ごとに評価を行うことといたしております。その具体例でございますが、ウの取組項目ごとの評価例を御覧いただきたいと思っております。ここでは、実際の数字とは異なりますが、例えば、取組項目1－①「地域活動の拠点となる公民館と児童館の耐震化を進めます」という項目では、政策公約の実施状況、関連事業の実施率の75%と、政策公約の市民評価、市民アンケート得点を2.5点という2つの指標を併記したいと考えております。委員の皆様方におかれましては、これら2つの指標から総合的に評価書を取りまとめいただきたいと考えております。評価方法案につきましては、以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。これから評価というふうなことをしていくわけですが、説明いただいたわけですが、何か御質問等がありましたら、御意見を合わせてどうぞよろしく願いいたします。後ろの方で参考というのがありますが、関連事業が3つあれば3で割ってとかいうふうなことになってということですね。そして若干きりのいい数字ではない時も生まれて、その時は四捨五入するとか、何かそういうふうですね。

○事務局：

四捨五入により、整理したいと思います。

○副委員長：

25年度に私も関係していましたが、忘れてしまいました。市民アンケートも総計画関係者の数字も合算して数値を出していたのですか。

○副委員長：

一部実施が50%なのですか。途中の数値はないのですか。

○事務局：

調整事項の考え方でございますが、例えば、2つ同じような重要度のものがあって、そのうち1つがやられていれば50%というような具合です。

○副委員長：

完了していないけれど、ほぼ終わっているから90%とか、そういうのはないのですか。

○事務局：

進捗度合いによっては、そういうものもあり得ると思っております。

○副委員長：

90%とかあり得ると。

○事務局：

単純に数字だけで判断できず、中身を見ないとわからないものもあると思いますので、そういったものに関しては、担当課から詳細資料を出してもらって、御判断いただきたいと思います。

○副委員長：

最終的には私たちの判断と。

◎委員長：

この資料の1枚目の2の(1)のその前の行に、一部実施については本委員会で調整した実施率を用いることにすると。

○副委員長：

我々が調整するということですか。

◎委員長：

ですから、このテーブルで今日、あるいは残りましたら次回とかというふうな中で努力したいということですよ。他に何か御発言はありませんでしょうか。よろしいですか。

○A委員：

すみません、余計な話になるかもしれませんが。我々の仲間にこのことを教えたら、2点ほど素朴な市民目線の意見として、実施中というのと一部実施というのと同じことではないのかという素朴な意見ですね。国語的にいくと実施中、一部実施、一部実施というのとは実施中ではないのかと。それが1つと、今度は参考の方の実施中で100%というのとはおかしいのではないかと。100%だったら実施済みではないのかという。そういう意見が出ましたが、私は、評価委員会ではこういうふうに行っているのだよということで納得させました。以上です。それを議論していても始まらないので、素朴な意見としてはそういうことだと思いました。

◎委員長：

この辺に対しての見方は、実施済みも100%ですけれど、実施中でも適正に実施が継続されていることをもって100%とすると。それに、適正な状況になっていない状態が一部実施という言葉だという理由を含めればいいわけですね。ですから、例えば、2つは耐震化できたけれど、1つ残っているというふうなことは一部実施という言葉ですか。それとも実施中ですか。

○事務局：

計画的に耐震化が実施されているものや、例えば、基本設計が実施されており、施設が整備されるであろうものなどは、既に着手されているものとし、市では実施中という取扱いをしております。

○A委員：

計画という言葉を使えばよかったですね。私が説明する時に。なるほど、わかりました。今のは参考意見ということで。

◎委員長：

他に何か御発言はありませんでしょうか。よろしければ、こういう方法で、具体的には、今からこの一部実施についても含めまして、実施率ということを委員会で評価していくという活動を、今から始めようとしています。よろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。

【3. 審議案件／（3）政策公約の実施状況の確認について】

◎委員長：

続いて、案件3の「政策公約の実施状況の確認」に移りたいと思います。実際に、政策公約の実施状況を確認してまいります。審議は、8つの政策ごとに進めたいと思います。まず、事務局から8つの政策ごとに、取組項目と、その実現に向けて実施している関連事業の概要を簡単に説明していただいた後、実施率を確認してまいります。委員の皆様には、実施率の判定に当たり、関連事業の実施状況等について不明な点があれば、ご発言いただきたいと思います。今回で一通り確認し、判定が困難な事業については、次回資料を用意するなどして、改めて議論したいと思います。また、事業の改善等について、皆様の御知見を活用させていただきたいと思いますので、御意見をいただきますよう、お願いします。それでは、政策1について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4並びに資料5を併せて御覧願います。まず、資料4でございますが、「政策公約の実施状況」評価シートとタイトルで、政策1から8まで政策ごとにシートを作成しており、取組項目1-①から8-⑤までの40の取組項目を掲載しております。表の左側から順に取組項目番号、公約に記載されている取組項目の原文、取組項目の実現に向けて実施している関連事業、市で整理している関連事業の実施区分と、実施区分に基づいた関連事業の実施率、そして関連事業の平均値である取組項目の実施率となっております。表の一番右側には、委員会評価欄を設けており、委員の皆様方におかれましては、こちらをお使いいただき、関連事業の実施区分を判定いただき、調整の必要がある場合は、実施区分や実施率の調整を行っていただきたいと考えております。なお、今回の政策公約には、数値目標や実施時期等の明示がないことから、この後の確認に当たっては、取組項目に掲げる内容を実施しているかどうかという観点から、実際に関連事業シートに記載

してあります、各年度の取組状況を中心に御説明してまいりたいと思います。それでは、説明に移らせていただきたいと思います。資料4の1ページと、併せて資料5、関連事業シートの1ページを御覧願います。なお、説明をお聞きいただく際には、説明に合わせて、資料5、関連事業シートを順におめくりいただければと思います。それでは、政策1、震災からの復興加速と災害に強い八戸の実現でございますが、取組項目1-①、「地域活動の拠点となる公民館と児童館の耐震化を進めます。」では、公民館耐震化事業と児童館耐震化事業の2つの事業を実施しており、取組項目における公民館の耐震化は、1ページの公民館耐震化事業が該当事業でございますが、地区公民館の建替えを計画的に進め、平成28年9月に、館・江陽公民館が供用開始し、29年3月には、根城公民館が完成し、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、児童館の耐震化は、2ページでございますが、26年度より、旧耐震基準で建築された児童館の耐震診断を実施し、28年度には、耐震化が必要と判断された是川・南浜・高岩児童館の耐震補強設計を実施するとともに、三条児童館の建替えを検討しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、3ページにまいりまして、取組項目1-②、「津波から命を守る津波避難施設や津波避難道路の整備を進めます。」では、3ページから6ページにかけまして、4つの事業を実施しており、津波避難施設の整備は、3ページ、4ページでございますが、3ページの津波避難施設整備事業では、津波からの避難困難地域を有する多賀地区及び沼館地区において、津波避難施設の整備を進め、27年9月に多賀地区津波避難タワーが供用開始し、29年2月に沼館地区津波避難ビルが完成、同年5月には供用開始しております。4ページの館鼻公園整備事業では、26年度に、館鼻公園に隣接する旧八戸測候所を取得し、28年度より、同所を避難所として活用するための改修に着手し、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、津波避難道路の整備は、5ページ、6ページでございますが、5ページの避難道路等整備事業では、津波被害を受けた湊地区・河原木地区・市川地区において、避難路等の整備を進め、一部用地未買収箇所の交渉を残しているものの、28年度には全路線が供用開始しております。6ページの避難所サイン・避難路サイン整備事業では、26年度以降、計画的に市内各地に津波避難誘導標識等の設置を進めていることから、取組項目1-②の関連事業全ての実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、7ページにまいりまして、取組項目1-③、「総合防災訓練の充実・強化と自主防災組織による地区防災訓練の促進を図ります。」では、総合防災訓練実施事業と地区防災訓練実施事業の2つの事業を実施しており、総合防災訓練の充実・強化は、7ページでございますが、毎年度、総合防災訓練を実施するとともに、27年度より、大規模地震・津波・風水害等を想定した防災訓練を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、自主防災組織による地区防災訓練の促進は、8ページでございますが、自主防災組織や町内会が実施する地区防災訓練に対する支援を実施しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、9ページにまいりまして、取組項目1-④、「自主防災組織の資機材の完全配備を進めるとともに、団員の確保と機能強化を図るため、機能別消防団制度をより充実させます。」で

は、自主防災組織育成事業と機能別消防団整備・推進事業の2つの事業を実施しており、自主防災組織の資機材の完全配備は、9ページでございますが、自主防災組織を対象に防災資機材整備に対する費用を補助しており、現在も継続して配備を進めているところでございます。また、機能別消防団制度の充実は、10ページでございますが、26年度に機能別消防団員の定数を増員するとともに、より実効性のある要綱へ改訂しております。併せて、団員確保に向けて制度の周知・PRを行っているところであり、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、11ページにまいりまして、取組項目1-⑤、「市民の防災意識の高揚と防災教育の充実を図るため、防災に関する市民研修会の開催や小・中学校への副読本の導入などを進めます。」では、防災市民研修会開催事業と小・中学校への防災教育副読本の導入事業の2つの事業を実施しており、防災に関する市民研修会の開催は、11ページでございますが、自主防災組織や町内会、学校等が開催する防災講演会や研修会に講師を派遣するとともに、27年度より、防災に関する市民研修会を開催しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、小・中学校への副読本の導入は、12ページでございますが、26年度に、市独自の防災教育副読本として防災ノートを作成し、27年度には、市内全児童・生徒へ配付し、授業で活用しております。その後、適宜、改訂しながら活用しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。政策1につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは皆さんにお諮りするの、この取組項目が、今の説明、政策1については、いずれも計画通り実施中になっている、ということから実施率は100というふうに判断しているのだということについて御意見をいただくということを含めているわけです。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○B委員：

では、ちょっと。

◎委員長：

はい、どうぞ。

○B委員：

今この取り組みについて見ますと、ハード面では毎年きちんと建物についてやっていますけれど、やはり現実に3.11を経験した私としてみれば、ソフト面で、例えば沼館の場合で、この前5月に防災設備ができましたよね。あそこのセンターの場合で見ると、人口が大体6,000人ぐらい沼館地区に住んでいるのですよ。主要人員が877名というのを、私はこの前、危機管理課から資料を出してもらって調べましたけれども、駐車場89台。この3.11でいきますと、とても現状私が今まで、現場で携わったものとしては、これプラスソフト面でも例えば避難経路の確保とか、そういうものをしっかり

していかないと、大変な甚大な被害を受けるような気がします。ですから建物については、これは100%かもわかりませんが、ソフト面ではまだまだ少し。これから29年度30年度と、これを継続していく事業だと思いますので、その辺を控えておいていただいて、次のこういうアンケートをとる場合の中に、施策として市行政がのせていっていただければ良いなと思っておりました。

◎委員長：

わかりました。今のハードの整備のお話と、取組の例えばハードの整備と避難訓練など云々ということはございました。ただ、最後に、今のような政策1というそういう、私は市民を災害から守るというふうなことに對しての執行の中で、引き続き、こうして欲しいのだというふうなことは評価書の最後に挟んで付言という形でお付けになるということも。私自身はあるのではないかと思っていまして。この事業は順調に、確かに進めていただいているというふうに100%だとしたとしても、やはり120%を望みたいし、130%をやって欲しいのだという声があることを記載していくことで対応したらいかがでしょうか。

○B委員：

はい、よろしいです。

◎委員長：

多分、これは政策1から政策8まで、すべてに関わることだと思います。後に子どものことだとか、云々とかいうのが出てきますと、必ずしもこの事業だけやれば良いというお話ではないということ、少し付言するというようなことはあっていいのではないかと思っただけなんですけれども、少し事務局の方で、こういう御意見を控えていただきながら、後ほどの最終的に取りまとめるものに付言するようなことを、御検討いただければ幸いです。

○事務局：

はい。

◎委員長：

ありがとうございました。他に何か御発言ありませんでしょうか。どうぞ。

○B委員：

2点あるのですけれども、簡単なものは、5ページの用地交渉のところ、予算額が横線の1,000円というのと、8ページの方の平成29年度予算額が0千円という、横線なのか0なのか統一した方がよいのか。これも簡単な質問ですけど、違う意味があるのですか、横線の。

○事務局：

市民等との用地交渉ですので、うまくいけば予算をもちろんのせますが、今の時点で

はのせられないという意味がございます。

○A委員：

表示の0はあくまでも0。そういう違いがあるというわけですか。

○事務局：

はい。そういうふうに御理解いただければと。

○A委員：

わかりました。その上で0円のほうですけど、28年度はこの件数でこの決算見込み額が出ているわけですね。29年は取り組み予定ということですけど、予定にしても予算はつけるべきだと思うんですけど、0円ということは、どういう意味なのでしょう。

○事務局：

9ページの自主防災組織育成事業ですけども、実は、こちらに地区防災訓練実施事業の方が再編されておまして、29年度からは、そちらの方で予算措置していると。事業としての支援はしているのですけれども、予算自体は別の予算事業から出しているというような状況になっておりました。

○A委員：

それが、8ページのところに括弧書きで書いてあるのが。

○事務局：

そうですね、括弧書きになっているところです。

○A委員：

そういうことなのですね。よって予算額が0円だと。逆に言うと、予算は2つを合わせて960としているということを文字でわかるようにした方がいいと思います。今説明を聞いてわかりました。

◎委員長：

今のは表記方法についての御指摘でしたので、少し対応できる部分は事務局で対応していただいて、次回お話をいただければいかがでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

他に何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○E委員：

確認です。今計画的に進められているものが、実施中ということなのですけど、5ページの用地の交渉が必要なところが一部あるということで、それもやはり予定に入っ

ていて、これから交渉が完了する予定というのも、きちんと計画的に決められているところなのかという確認をさせていただきたいと思いました。

○事務局：

用地交渉ですので、中々我々も用地交渉はしているのですけれども、やはりその辺の合意がいつ得られるかというのは、正直その方の御意思が一番反映されますので、もちろん執行部としてはやりたいのですが、中々いつ完了というところを、今明示しづらい状況ではあります。

◎委員長：

ただ、用地交渉として事業を推進するための努力をされているという意味で100%という御判断をされていると。それで、相手があることですから、それを完了することで100%とすることは非常に難しいことかと思えますけれども。よろしいでしょうか。他に何か御質問、御意見ありませんでしょうか。それでは、恐れ入りますけれども、政策1について今の実施率、資料4にあります100%ということで、特にこれについての御異存はありませんでしたので、私ども、これは適当ということで判断させていただいてよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。続いて、政策2について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の2ページと、併せて資料5、関連事業シートの13ページを御覧願います。政策2、子育て・教育の充実したまちの実現でございますが、取組項目2-①、「子育て情報の充実を図るため、情報サイトの開設やメルマガの配信を進めます。」では、子育て情報整備事業（情報サイト構築）と子育て情報整備事業（メルマガ配信）の2つの事業を実施しており、取組項目における情報サイトの開設は、13ページでございますが、27年より、子育て情報をまとめたウェブサイト「はちすく」の運用を開始し、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、メルマガの配信は、14ページでございますが、27年より、希望者を対象に、子育て情報をまとめたメールマガジン「はちすく通信」の配信を開始しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、15ページにまいりまして、取組項目2-②、「本のまち八戸」を目指し、赤ちゃんを対象にした「ブックスタート」と新小学生を対象にした「ブッククーポン」の配布を行うとともに、書店との連携により、本のセレクトショップ「八戸ブックセンター」を開設します。」では、15ページから17ページにかけまして、3つの事業を実施しており、「ブックスタート」の配付は、15ページでございますが、26年7月より、市内に住所のある赤ちゃんとその保護者を対象に、ブックスタートパックを配付しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に「ブッククー

ポン」の配付は、16ページでございますが、平成26年度より、小学1～6年生の児童を対象に、マイブッククーポンを配付しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後に、「八戸ブックセンター」の開設は、17ページでございますが、市内書店と連携した上、民間書店では触れる機会の少ない本を中心に、市民が閲覧・購入できる場として、28年12月に「八戸ブックセンター」を開設していることから、取組項目2-②の関連事業全ての実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。次に、18ページにまいりまして、取組項目2-③、「未婚のひとり親家庭を支援するため、寡婦（夫）控除のみなし適用により、保育料と市営住宅の家賃を軽減するとともに、不妊治療を受けている夫婦を対象に、治療費の一部を助成します。」では、18ページから20ページにかけて、3つの事業を実施しており、保育料の家賃軽減は、18ページでございますが、26年度より、未婚のひとり親家庭が負担する保育料の算定にあたり、寡婦（夫）控除のみなし適用により、保育料の軽減を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、市営住宅の家賃軽減は、19ページでございますが、26年度より、未婚のひとり親家庭が市営住宅に入居する際の家賃の算定にあたり、寡婦（夫）控除のみなし適用により、家賃の軽減を実施しておりましたが、国の制度改正により事業を完了しております。最後に、不妊治療費の一部助成は、20ページでございますが、29年1月より、不妊治療を受けている夫婦を対象に、国の支援制度に応じた治療費の一部助成を実施しており、継続して事業を実施していることから、取組項目2-③の関連事業全ての実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。次に、21ページにまいりまして、取組項目2-④、「これまでの実施状況を検証しつつ、市内全小・中学校で導入済の地域密着型教育の一層の充実を図ります。」では、地域密着型教育推進事業が該当事業でございますが、これまでの実施状況の検証を踏まえ、保護者や地域住民の学校運営への参画を進めるため、小・中学校に設置している地域学校連携協議会等の活性化に向けた各種支援を強化するとともに、地域密着型教育コーディネーターの拡充などを図っているところであり、現在も継続して取組を進めていることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、22ページにまいりまして、取組項目2-⑤、「特別支援教育や心の教育相談の充実を図るため、児童・生徒の相談窓口となる「子どもセンター」を設置するとともに、小・中学校の教育指導体制の整備を促進します。」では、こどもセンター設置事業と特別支援教育体制整備事業の2つの事業を実施しており、「子どもセンター」の設置は、22ページでございますが、平成27年度に、発達障がい等の早期発見・早期支援のため、教育委員会内の窓口を一本化した「こども支援センター」を設置し、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、特別支援教育の充実に向けた小・中学校の教育指導体制の整備促進は、23ページでございますが、平成28年度に小・中学校への特別支援アシスタントを拡充し、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。政策2につきましては、以上でございます。

◎委員長：

それでは、皆さんから政策2について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。はいどうぞ、C委員。

〇〇委員：

政策に、全般的というか、いくつか散見されるのは、例えば13ページですがウェブサイトを開設するというので、実施済みになっていまして、決済額0円。つまり、これは見せ方だと思うのです。つまり一銭も使っていないのに終わっちゃったというふうに見えるのです。ということは、何もしていないというふうに誤解されるわけですね。多分、これは内部的にいろいろな経費を使って、それで外部委託とかをしないで、市としては一生懸命頑張ってお金を使わないで、0円でやったわけですが、実はその中に、内部的にいろいろやって使ったお金は、ものすごい額のお金が入っているはずですよ。ですから、これは見せ方のあれと、それからちゃんとした説明をしなければいけないのですが、例えばここに米印か何かを付けて、注で、内部的にやりましたが、これだけのみなしのお金がかかっていますというのは市民の方にお見せするというのは、重要なのではないのでしょうか。0円で市がさぼっているわけではなくて、努力して、外部委託しないで、内部でやったというふうに、私はこれを見たのですけれども、普通パッと見ると、何もしないのに何か成果が出ているというふうに見えるというような。それからもう1つは、もっと顕著なのは、例えば18ページですが、控除をみなし適用をし、保育料の軽減をしたと書いてございます。これもやはり、市がちゃんとみなして軽減したわけですが、実際には、これは市が払っているわけですよ。つまり軽減した分については、市が税金から払って、それで保育園が適正に動くようにということをされたのではないかなと私は想像しているのです。それを例えば米印で、市がこの分については負担して、市は保育所に予算を払ったわけではないけれど、実際には収入は減っているわけですから、その分のいろんな形で税金は使われているわけですので、そういうふうな、みなしの算定がきちんと説明できるのであれば、そういうふうにした方がいいと思います。ただし、お金は払っていないので、0円は0円なので米印を付けて、これはこういうので払いましたと。例えば、私どもは東北大学でホールを運営して、運営しているというか、それは賃料を取るのですね、東北大学は。タダではないのです。もちろんそこには、いろいろな有料のコンサートもやって、それはちゃんと仙台市のホール並みのお金をいただいて、高いとか文句を言われるのですが。その他に、例えば小中学校の発表会をやる場合には、とても安く設定するのです。ただし、それは会計上は適正に使われていますので、東北大学の収入には入っていませんけれど、みなし賃料という形で計上して、それで会計の中にはそういうふうなものを入れさせていただいたりします。例えば卒業式とか入学式にも使うわけですよ。東北大学が使うので、内部的なお金で0円なのです。収入0なのですけれど、実際には、その間はその分の働きをしているので、それはみなし賃料という形で、会計上にのせて、きちんと説明するという形をとらせていただいております。もし市の方で、そういうふうな公明正大な算定ができるのであれば、ちゃんと米印を付けて注釈をつけた上で、一生懸命頑張ってお金というものは、すごく違和感

を感じるので、そういうふうな努力をされているところを、ちゃんと市民の方にお見せするというのが、1つの考え方ではないでしょうか。いくつかそういうのが、0円というのがいっぱいありましたので。

◎委員長：

この後も出てまいりますね。

○C委員：

例えば、家賃を軽減しても、それは市には入ってこないわけです。市は払っていないのではなくて、実は、それ相当分を市が税金で負担していることなので、そういうふうな形で、ちゃんと支出をしましたというふうな、御理解をいただけるような見せ方をすると、皆さんが努力された跡が、ちゃんとした形で見えるような気がいたします。以上です。

◎委員長：

今の件は、カウンタブルというか、カウントができるものと、少しできないものが出てくる可能性はあるのですけれども、できるだけ表記して、実はこういうふうにして市民の税金が、市の予算がここにつき込まれているのですよということは記載していくというのはいいですよ。

○C委員：

それは、1個1個米印を付けて、こういうふうには算定しましたというのを、ケースバイケースで変わってもいいと思うのです。ここに、使ってもいないのにお金をただ使う、出すと、嘘を書いたことになりますので。嘘ではなくて、こういうふうには算定すると、この値段になりますという形でもできるのかなと。できないものもあるかもしれないですね。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。何か他に御発言はありませんでしょうか。先ほどと同じように、防災について、もう少しこういう取り組みをした方がというような御意見が、同じように、今の子育て教育の充実したまちの実現のお話でございましたら、それは付言するような形で最終的に取りまとめるということでやらせていただければと思います。

○A委員：

17ページの平成26年のところで、いわゆる横文字批判というか、市民に分かりやすい表現をすると、総合ディレクションとか好感度ファシリテーションとか。私ども連合でも、横文字が大好きなものですから、いろいろ使うのですが、組合員からすると、括弧して日本語の意味を書いてくれとかですね。横文字を使わないで日本語で書いてくれとか。

◎委員長：

ディレクションとファシリテーションですね。

○A委員：

日本語で表せないニュアンスというのがありますよね。

◎委員長：

この文でいくと、コンセプトはよろしいですか。ボランティアは、大体皆さんいいですよ。

○A委員：

その辺はいいですよ。

◎委員長：

ではディレクションとファシリテーションを、括弧書きで何か字を埋めるという努力をしていこうというお話ですね。

○A委員：

そうですね。その方が親切なのではないかなという。副委員長ぐらいただと簡単に日本語が出てくるじゃないですか。

○副委員長：

いえいえ。センスの問題ですから。

◎委員長：

繰り返す時には、前に記載ということですから、1回やっておけばいいのではないかなという感じはしますけれど、最初に現れた時に少し。

○A委員：

当団体では、わざわざ横文字の後ろに括弧書きで日本語訳をつけたりするのです。

◎委員長：

わかりました。他に何か御発言ありませんか。それでは、総括させていただきまして、政策2、これは実施済み及び実施中ということでございまして、実施率は100%と判断するというふうに、事務方の方で用意していただいていますけれども、これは委員会としては適当ということによろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。続いて、政策3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の3ページと、併せて資料5、関連事業シートの24ページを御覧願います。政

策3、安心して暮らせる共生社会の実現でございますが、取組項目3-①、「中核市移行に伴い設置する保健所を併設した「総合保健センター」の建設を推進します。」では、総合保健センター整備促進事業が該当事業でございますが、関係団体と協議・連携の上、26年度に基本構想を策定し、27年度以降、基本設計、実施設計と着実に事業を進めていることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、25ページにまいりまして、取組項目3-②、「がん医療の充実を図るため、青森県におけるがん診療の拠点として、「県立がんセンター」の整備を促進するとともに、市民病院に緩和ケア病棟を整備します。」では、県立がんセンター整備促進事業と緩和ケア病棟整備事業の2つの事業を実施しており、「県立がんセンター」の整備促進は、25ページでございますが、青森県におけるがん診療の拠点として「県立がんセンター」の整備を促進するため、毎年度、県知事への要望活動を実施しており、現在も継続して要望活動を実施しているところでございます。また、緩和ケア病棟の整備は、26ページでございますが、28年度に緩和ケア病棟整備検討会による検討結果報告書を踏まえ、基本設計に着手したところであり、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、27ページにまいりまして、取組項目3-③、「介護予防と認知症対策の拠点として、「介護・認知症予防センター」を設置します。」では、介護・認知症予防センター事業が該当事業でございますが、「（仮称）八戸市総合保健センター」内に、介護予防や認知症対策の拠点として「介護認知症予防センター」を整備するため、総合保健センター整備促進事業において実施設計に着手するなど、着実に事業を進めていることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、28ページにまいりまして、取組項目3-④、「高齢者や障がい者等の見守り強化や、道路・公園等の公共施設の適切な維持管理を図るため、宅配業者、タクシー会社、新聞販売店等の事業所と、「地域の安心・安全見守り協定」を締結します。」では、28ページから30ページにかけまして、3つの事業を実施しており、高齢者や障がい者等の見守り強化は、28ページでございますが、26年度に、各事業者と協定を締結しております。また、道路・公園等の公共施設の適切な維持管理は、29ページ、30ページでございますが、29ページの道路関係、30ページの公園関係ともに、26年度に、各事業者と協定を締結しておりますことから、取組項目3-④の関連事業全ての実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、31ページにまいりまして、取組項目3-⑤、「高齢者や障がい者の権利擁護を強化するため、「権利擁護センター」を設置します。」では、八戸市成年後見センター事業が該当事業でございますが、28年度に、高齢者や障がい者の権利擁護を強化するため、成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談支援を行う窓口を一元化した「八戸市成年後見センター」を設置していることから、実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。政策3につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。どうぞ、御質問、御意見をお願いいたします。すみませんが、27ページの介護・認知症予防センターの事業の中で、例えば、平成27年の

時に基本設計と書かれていながら、決算額が0円となっているのはどういう。さらに平成29年は、建設工事が始まるようなことが書かれているのですけれども、金額が計上されていないというのは、何かおわかりですか。

○事務局：

介護・認知症予防センターですけれども、24ページの総合保健センター整備促進事業の中に含まれておりまして、総合保健センター内に介護・認知症予防センターを設置いたしますことから、総合保健センターの方で予算を計上しています。施設の中身・内容だけを検討しているというような事例です。

◎委員長：

わかりました。そうすると、この27ページの事業は実際には、ソフトを検討しているということになるのでしょうか。

○事務局：

そのようになります。

◎委員長：

ハードについては、24ページの事業。わかりました。他に何か御質問等ございませんでしょうか。どうぞ。

○F委員：

25ページの県立がんセンターの取り組み状況というか、知事への要望活動の決算額8千円というのは、具体的にどういう支出なのかなと。

○事務局：

こちらですけれども、この県立がんセンターの要望というのは、市の方で重点事業要望というものを毎年度行っておりまして、その際に、県知事に直接要望するという場面がございます。その際の青森市への出張旅費になります。

○F委員：

この件だけでの出張になるようなものなのでしょうか。その辺を。

○事務局：

直接、県知事に対し要望するもので、市長や関係部長以下等が出席する会議となります。

○F委員：

他の案件とは一緒にやるということはないと。

○事務局：

市の方で何件か要望したい項目を持って行って、要望するのですけれども、事前の折衝なんかも含まれているとは思いますが、それに関連する旅費でございます。

○F委員：

はい。

◎委員長：

他に何か御発言はありませんでしょうか。

○A委員：

今に関連すると、4年連続で要望してきている。さらに最重点要望事項というふうに書いているとすれば、4年連続で要請してきた知事の反応はどうだったのかとか。青森県として、八戸に対して、いくらかでもそういう計画までにならないにしても、反応が高まっているとか、全然反応がないとか。4年連続要請したというのは評価できると思うのですが、知事の対応はどうだったのか、県の対応はどうだったのかというところは興味として出てくるでしょうね。

◎委員長：

この事業に関連するのかもしれませんが、もうひとつに緩和ケア病棟の整備があります。そちらの方は成果を挙げて、平成29年度に予算が計上されているということまで進んできたわけですね。類推すると、がんセンターのお話も、この次なのかかわかりませんが、しぶとく頑張っていたきたいというふうに思う次第ですけれども。

○事務局：

県立の施設につきましては、やはり県の財政計画の中で、計画的に県の方も考えている施設もあります。その辺の順位付けというのは、3年とか4年で、もしかしたら答えが出る場合もありますし、そうではない施設というのものもあるもので、その辺は粘り強く要望する必要があります。

◎委員長：

良くなってきたものの、ただ、このがんについては、今2人に1人ががんになる時代ですからね。あればいいなというのは市民の思いだと思いますね。はい、わかりました。他に御発言ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、政策3、安心して暮らせる共生社会の実現ということでの取り組みについて、実施率100%というふうになっていることについて、適当としてよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

ありがとうございました。続いて、政策4について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の4ページと、併せて資料5、関連事業シートの32ページを御覧願います。政策4、市民と地域に元気をもたらす観光・文化・スポーツの振興でございますが、取組項目4-①、「三陸復興国立公園の北の玄関口として、蕪島エントランス整備事業を推進す

るとともに、種差海岸の魅力を高めるため、吉田初三郎をはじめとする種差ゆかりの文人墨客記念館「新潮観荘」の建設を進めます。」では、蕪島地区国立公園エントランス整備事業と新潮観荘建設事業の2つの事業を実施しており、取組項目における蕪島エントランス整備事業の推進は、32ページでございますが、毎年度計画的に蕪島地区の整備を進めており、現在も継続して事業を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。また、「新潮観荘」の建設は、33ページでございますが、当該施設の整備に当たっては、平成26年7月に環境省により整備された種差海岸インフォメーションセンター及び隣接して八戸市が整備した種差海岸休憩所の持つ機能と重複しないよう、庁内関係課との協議や、関係者との意見交換を行うとともに、官民連携による施設整備の事例等を研究しながら、効果的な整備手法等を検討しており、事業が検討段階であることから、実施区分を検討中、実施率を0%として整理しております。なお、当該取組項目の実施率につきましては、2事業の平均値である50%となるものでございます。次に、34ページにまいりまして、取組項目4-②、「芸術やアートを活かしたまちづくりを進めるため、「文化のまちづくりビジョン」を策定します。」では、文化のまちづくりビジョン策定事業が該当事業でございますが、27年12月に、「文化のまちづくりビジョン」を策定し、以降、文化芸術の振興と文化芸術の力を活用したまちづくりに関する施策を展開していることから、実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、35ページにまいりまして、取組項目4-③、「写真のまち八戸」を目指し、アートイベント「八戸フォトシリーズ」を開催します。」では、八戸フォトシリーズ開催事業が該当事業でございますが、27年度より、子どもから大人まで幅広い層の人々が写真に親しむ環境を実現するため、アートイベント「八戸フォトシリーズ」の開催や、「写真のまち八戸」の名称使用等を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、36ページにまいりまして、取組項目4-④、「県立屋内スケート場の早期着工と早期完成に全力を挙げて取り組みます。」では、屋内スケート場建設促進事業が該当事業でございますが、26年からの基本設計などを経て、28年度より工事に着工。31年度の完成を予定していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、37ページにまいりまして、取組項目4-⑤、「多賀地区多目的運動場の整備や長根公園野球場における電光掲示板の整備を進めるとともに、アイスホッケーやサッカーをはじめとする地域スポーツの活性化と応援体制の強化を図ります。」では、37ページから40ページにかけて、4つの事業を実施しており、多賀地区多目的運動場の整備は、37ページでございますが、震災の津波による住家被害が市内で最も大きかった多賀地区の活力を創出するため、26年からの実施設計を経て、28年10月に、「多賀多目的運動場」を供用開始しております。次に、電光掲示板の整備は、38ページでございますが、27年5月に、長根公園野球場におけるスコアボードの視認性向上を図るため、電光掲示板の供用を開始しております。最後に、アイスホッケーやサッカーをはじめとする地域スポーツの活性化と応援体制の強化は、39ページ、40ページでございますが、39ページの八戸スポーツ振興協議会事業では、アイスホッケー、サッカー、バスケットボールといった地域スポーツチームを応援・支援するため、中心街等へのバナーフラッグの掲出・各種広告への掲載を

行うとともに、チーム合同による市民交流イベントの開催や、送迎用シャトルバスの運行・ホーム戦への小学生の無料招待試合の開催などを実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、40ページの地域ジュニアサッカー強化事業では、26年度により、八戸学院大学が有する専門人材を活用し、初心者サッカー教室回、指導者派遣、サッカークリニックなどを実施しており、継続して事業を実施していることから、取組項目4-⑤の関連事業全ての実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。政策4につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは、皆さんから御質問、御意見を頂戴します。新潮観荘の建設のお話が、〇と事務方の方では評価されているのですが、この中でも、土地所有者との云々というのが続いているようでございまして、こういうことが要件の中にある場合には、残念ながらお金があっても、市が強引にやることは好ましいことにはならないわけですから、こういうことをもって〇とすることは、前のお話の土地権利者が、少し土地提供について課題がある場合に、だけれども計画的に実施しているから100%としたというお話と、ちょっと引かかる点が私自身あるのですが、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。つまり、建設するいろいろなことに対して、着々と進められていながら、用地の問題が解決しなければ前に進まないというような当たり前のことなのではございますけれども、それを〇とみているというのが現状なのです。はい、どうぞ。

○D委員：

種差海岸インフォメーションセンターとの兼ね合いというのを、何かなと思って見ていたのですが、平成26年7月に、国によって開かれたインフォメーションセンターが、とても近いところに多分予定しているということなのではないかなと思うのですが、この新潮観荘というのが。それで、もしかしたら、その事業そのものも少し検討しつつあるのだろうかというふうに私は感じてしまったのですが、

◎委員長：

実際のところ、どうぞ。知っている範囲でお答えいただければ。特にこの中に、土地所有者との土地購入等の条件と、それが環境省の課題と関連するお話なのか、個人というお話なのか。

○事務局：

インフォメーションセンターの方は、三陸復興国立公園の整備の中で整備されたところではございますけれども、新潮観荘につきましては、正直、所有者の方の用地も含めまして、整備手法も含めまして、スタートラインに立っているかどうかというあたりも、大分微妙な感じでございます。そういったものもありまして、先ほどの多賀地区の道路整備に関しましては、供用開始しているのですが、一部だけ未買収地が残ったというのが明らかに目に見えて、これはもう進んでいるのだなというのはわかるのですが、これにつ

きましては、おそらく市民感覚で言いますと、中々目に見えないというところもあるので、担当課とすると、そういう意味で進んでいないということで、0ということにしてきたのだらうと思っています。

◎委員長：

わかりました。他に今の取り組み、政策4についてですけれども、お話ありますでしょうか。なければ、シートを御覧いただきますと、取組4の1が、ひとつは100、ひとつは0ということにして、平均値をとるから50%。その50と他の取組項目は、4については5個ありますので、合わせて450、それを平均すると90%というような計算で90%と評価されているわけでございます。それぞれのこと、総合的に政策4の実施率というような評価について、皆さんから、これで適当としてよろしいでしょうか。特に御意見がないということで、適当ということで判断させていただきます。政策4は、この通りということでございます。

○A委員：

すみません。1つ意見として、36ページの、いわゆるスケートの関係なのですけれど、勉強不足ですみませんが、今小学生のスケート教室などはやっているのかどうかと。私どもの頃は、歩いて長根公園まで行って、滑って帰ってきたものですが、今はどういう状況なのかというのが1つと、スケートを楽しむ人口が減少しているのか横ばいなのか。増えてはいないと思うのですけれど、失礼ですが、その2点を現状把握という意味で、わかる範囲で教えていただければ。

○事務局：

以前、スポーツ振興課におりましたので、私の方からお答えいたします。まず、スケート教室ですけれども、全ての小学校で実施してはおりませんが、長根、新井田などを使いながら実施している状況でございます。また、競技人口ですけれども、当然減少傾向にございます。現在、市の方では、屋内スケート場建設事業に合わせまして、ソフト事業として、氷都パワーアッププロジェクト事業というのを実施しておりまして、競技人口を増やすことと、大人も含めてスケートに親しむ人口を増やすという2つの観点から事業を実施しております。その結果、若干ではございますけれども、競技人口の方も増えてきているという状況でございます。

○A委員：

はい、わかりました。時間の関係もあるので、これ以上は。ありがとうございました。

◎委員長：

他に何か御発言はありませんでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今の政策4については、この記載されています取り組みの実施率は、適当だということとして、委員会としては評価させていただくということといたします。続いて、政策5について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の5ページと、併せて資料5、関連事業シートの41ページを御覧願います。政策5、6次産業化による農・水産物の活性化でございますが、取組項目5-①、「いちごやブルーベリーをはじめとする特産フルーツや「八戸野菜」のブランド化を図るため、八戸スイーツコンテストの開催や野菜ソムリエの育成を進めます。」では、農業新ブランド育成事業、八戸スイーツコンテスト開催と農業新ブランド育成事業、野菜ソムリエ」育成の2つの事業を実施しており、取組項目における「八戸スイーツコンテスト」の開催は、41ページでございますが、28年度より、八戸いちごを利用した「八戸スイーツコンテスト」の開催しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、「野菜ソムリエ」の育成は、42ページでございますが、28年度より、「伝統野菜トークカフェ」などの市主催イベント時に野菜ソムリエ制度の紹介や資格取得に向けた情報発信を実施するとともに、八戸野菜に関する情報発信を行い、知識を有する人材の育成に努めるなどしており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、43ページにまいりまして、取組項目5-②、「南郷区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」を創設します。」では、南郷新規作物研究事業が該当事業でございますが、26年度に、「八戸市南郷新規作物研究会議」を創設し、以降、新規作物としてワイン用ぶどうの栽培を進めるとともに、株式会社ツムラとの薬用作物の共同研究を実施していることから、実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、44ページにまいりまして、取組項目5-③、「畜産の国内一大基地化を目指し、「畜産関連産業振興ビジョン」を策定します。」では、畜産関連産業振興事業が該当事業でございますが、27年8月に、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し、以降、「はちのへ地域畜産フードフェア」や「親子ちくさん探検バスツアー」等の各種事業を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、45ページにまいりまして、取組項目5-④、「収益性の高い漁船漁業の確立を目指し、「八戸地域プロジェクト」を推進します。」では、八戸地域プロジェクト推進事業が該当事業でございますが、「八戸地域プロジェクト」として、旋網漁業、遠洋底曳網漁業の構造改革を推進するための実証事業を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、45ページにまいりまして、取組項目5-⑤、「魚市場の高度衛生・拠点化を進めるとともに、市内水産加工施設のハサップ認定と、イカ・サバをはじめとする水産物のブランド化を促進します。」では、46ページから50ページにかけまして、5つの事業を実施しており、魚市場の高度衛生・拠点化は、46ページから48ページにかけてでございますが、46ページの魚市場衛生管理推進事業では、ソフト面の対応として、毎年度、ハサップ実務管理者を養成しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。47ページの魚市場機能整備事業では、魚市場運営の効率化・安全性の向上を図るため、魚市場機能を集約し、衛生管理の整った荷さばき所の整備を推進しており、29年3月に荷さばき所C棟が完成し、31年3月には荷さばき所D棟が完成する予定となっております。48ページの海外輸出に向けた加工場整備・加工品開発では、対EUハサップ認定加工施設の整備に係る支援を国に働きかけており、現在も継続して事業を実施

しているところでございます。次に、イカ・サバをはじめとする水産物のブランド化の促進は、49ページでございますが、水産物流通加工振興事業では、毎年度、「ご当地イカ料理コンテスト」を開催するとともに、「八戸前沖さばまつり」の開催を支援しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後に市内水産加工施設のハサップ認定は、50ページでございますが、水産物流通加工振興事業では、市内水産加工施設のハサップ認定の取得に対する支援しており、現在も継続して事業を実施しているところあり、継続して事業を実施していることから、取組項目5-⑤の関連事業全ての実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。政策5につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、どうもありがとうございました。それでは、皆さんから御質問をお願いいたします。

○G委員：

すみません。

◎委員長：

はい、どうぞ。

○G委員：

少し細かいところなのですが、46ページの平成27年の取り組み状況のところ、アメリカのFDA方式HACCP講習会の受講というのが、2回出てきているのですが、これも2回開催したということによかったのですか。それとも二重になっているのか。

○事務局：

27のところですか。

○G委員：

27年のところですか。上と下と。

◎委員長：

1行目と4行目に。

○事務局：

確認します。

◎委員長：

では、次回に。

○C委員：

45ページ、まき網漁船の実証試験をしたので、0というのは考えにくい。さっきと同じ理由だと思いますけれど、みなしでも構いませんので、計算をされたほうがよろしい

かと思います。それから、50 ページ、支援というのは実際に経費がかからないのかどうか、ここはわからないのですけれども、さっきのは明らかにかかっているので、この辺についても市の方で努力されたものを、みなしで計上できればできたほうがいいと。こちらは、あまり私も根拠がないのですが、さっきのものは明らかに経費がかかっているはずなので、以上です。

○事務局：

ここは全般的に、もう1回、他のものも、そういう負担なり歳入なりわかるところ、記載できるところは全部記載します。

○C委員：

せっかく努力されているところを、何か怠けているように見えてしまうので、やはりそれはよろしくない。

◎委員長：

他に御発言がありますでしょうか。

○C委員：

本題と全然関係ないのですけれども、シャーベットアイスというのは、これはブランドにとって大事なことなのですけれども、これは普通の淡水の氷ですか。すみません、これ自身、関係ないので。予算の方で、海洋深層水を使って、鮮度を。海洋深層水はきれいなので、こういう形でブランド化を。私も昔研究やっているときに、そういう話を聞いたことがあるので、それは普通の真水のきれいな水をシャーベットアイスに。

◎委員長：

これはあれですね。皆さんもう十分御承知かもしれませんが、50ページの5の⑤のお話で、A棟の利用率低迷というお話については、実際には整備されながら、運用の面での課題が残ったということについては、先ほど防災の話もございましたけれど、せっかくできたものを、しかも社会から非常に要請の高い、そういうふうな食品を提供できる環境が整ったということに対しての次の作業にスムーズにつながっていないことについて、付言というのですか。そういうことを皆さんで、もしよろしければ対応させていただきたいと思います。5について、何か他にありませんでしょうか。なければ、政策5は実施率がすべて100%ということで、お書きいただいていますけれども、これを委員会として、適当ということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。続いて、政策6について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の6ページと、併せて資料5、関連事業シートの51ページを御覧願います。政策6、多様な企業集積と雇用の創出でございますが、取組項目6-①、「八戸港のさらなる物流拠点化を図るため、国内外でのポートセールスを戦略的に推進するとともに、アジア市場をはじめとした海外販路の拡大を図るため、商談会や物産展への積極的な参加・出展を

進めます。」では、ポートセールス事業と海外販路拡大事業の2つの事業を実施しており、取組項目におけるポートセールスの推進は、51ページでございますが、毎年度、企業訪問等によるポートセールス活動や、海外・首都圏等においてポートセミナーを開催し、28年度より、新たに航路を開設した船社を対象としたコンテナ定期航路開設促進事業費補助金を創設しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、海外販路の拡大は、52ページでございますが、毎年度、海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチング支援、青森県産品のPRフェアを開催し、28年度より、海外との取引を促進・拡大させるため、事業者を対象に、海外販路拡大支援補助金を交付しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、53ページにまいりまして、取組項目6-②、「トップセールスにより、加工組立型産業、高度技術産業、IT関連産業、テレマーケティング産業など、多様な企業の誘致を一層推進するとともに、地元中小企業の経営強化を図るため、各種融資制度の活用や企業間連携を促進します。」では、53ページから67ページにかけて15事業を実施しております。企業誘致の一層推進は、53ページから61ページにかけて9事業を実施しておりますが、まず、53ページの誘致企業関連情報収集事業では、企業訪問及び情報収集や、立地ニーズを把握するための委託調査などを実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、54ページの企業誘致セミナー開催事業では、毎年度、東京・名古屋において、市長のトップセールスにより、企業誘致セミナーを開催しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、55ページの金属粉末関連新産業創造事業では、粉体関連産業に係る調査・試作などを実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、56ページのトップセールス推進事業では、立地企業や誘致活動中の企業を対象に、市長等によるトップセールスを実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、57ページの新産都市指定50周年記念シティセールス冊子制作事業では、26年度に、新産都市指定50周年記念シティセールス冊子を作成し、これを活用した情報発信を実施しております。次に、58ページのIT産業集積促進事業では、市内に事業所を開設する関連企業やオフィスビル整備を対象に、中心市街地オフィスビルパートナー補助金を交付するとともに、テレマーケティング関連産業立地促進立地促進補助金及び雇用奨励金を交付しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、59ページの成長産業等支援事業では、成長分野関連産業の誘致に向けた情報収集を実施するとともに、平成27年度より、環境エネルギー、医療、福祉、食品、自動車、航空宇宙産業関連企業等を対象に、成長産業立地等支援補助金を交付しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、60ページの物流関連産業立地基盤整備事業では、物流関連産業の誘致に向けた情報収集を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後でございますが、61ページの新産都市団地整備・開発推進事業では、27年度の基礎調査を経て、28年度に八戸市新産都市団地開発用地選定委員会による審議結果報告書を踏まえ、新産都市団地の開発予定地を決定しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、中小企業の経営強化を図るための各種融資制度の活用は、62ペ

ージから64ページにかけてでございますが、62ページの中小企業特別保証制度では、中小企業者に対する信用保証料の全額補給しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。63ページの中小企業振興資金では、金融機関に資金を預託し融資制度を運用しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。64ページのマル経融資利子補給事業では、日本政策金融公庫が行うマル経融資への利子補給、当該融資と併せた商工会議所及び商工会経営指導員による経営改善を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後に中小企業の経営強化を図るための企業間連携を促進は、65ページから67ページにかけてでございますが、65ページの他地域連携ビジネスマッチング促進事業では、ものづくりに関する専門的・技術的知見を有するコーディネーター等を活用し、市内事業所の訪問によるニーズ開拓や新規受注の確保等を支援しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。66ページの研究開発型企業育成モデル事業では、市内事業所の訪問等により、国・県等の競争的研究資金の活用促進に向けた支援などを実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。67ページの革新的なものづくり企業等連携促進事業では、当該資金の獲得経験のある市内企業によるパネルディスカッション等を開催しており、現在も継続して事業を実施しております。以上、取組項目6-②の関連事業、15事業の実施状況を御説明申し上げましたが、これら全ての事業の実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。次に、68ページにまいりまして、取組項目6-③、「平成27年供用開始に向けて、八戸LNGターミナルの建設を促進するとともに、LNG（液化天然ガス）の利活用やメガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。」では、LNG輸入基地計画の推進とエネルギーシステム転換支援事業の2つの事業を実施しており、取組項目における八戸LNGターミナルの建設促進は、68ページでございますが、27年の八戸LNGターミナル供用開始に向けて、市長による輸入生産者への企業訪問を行うとともに、市民向けLNGターミナル見学会や、八戸工場大学アートプロジェクト「-162℃の炎」等を実施し、27年4月に操業開始しております。27年度以降は、関連企業の訪問等の誘致活動や、水素社会づくりの実現に向けた検討・情報収集を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、LNGの利活用は、69ページでございますが、LNGの利活用を促進するため、セミナー等を開催するとともに、石油エネルギーからLNG（液化天然ガス）等の環境負荷の低い代替エネルギーへ転換する事業者を対象に、エネルギーシステム転換支援補助金を交付しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、70ページにまいりまして、取組項目6-④、「市内企業の採用活動を支援するため、求人情報無料ウェブサイトを開設します。」では、求人情報無料ウェブサイト開設事業が該当事業でございますが、27年より、求人企業側の詳細な情報を掲載したウェブサイト「はちのへジョブ市場」を開設したことから、実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、71ページにまいりまして、取組項目6-⑤、「公契約において適正な労働条件が確保されるよう、国に対し公契約法の早期制定を強く働きかけます。」では、公契約法の早期制定要望が該当事業でございますが、27年度に、公契約における適正な労働条件や業務品質の確保に向け

た基本方針となる法律を早期に制定するよう、東北市長会を通じた国への要望活動を2回実施しており、現在も継続して事業を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。政策6につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは、皆さんから御質問、御意見をお願いいたします。結構トップセールスのお話は、たくさん事業がありますね。

○A委員：

今先生がおっしゃられた通り、小林市長、大変一生懸命トップセールスをやられているということは、本当に評価したいと思いますし、71ページの公契約の関係も、実は私どもが市長をお願いをして、動いていただいたわけですが、記載のとおり、東北市長会の際に発言をしていただいたということなのです。金額は0でありますけれども、私どもとしては非常にありがたい取り組みだったなということが1つです。それから、これは全く関係のない話ですけど、70ページの職業紹介の関係もありがたい話であります。今こういうことなのです。募集内容と採用された、そして働き始めた、働き始めたらパワハラ・セクハラ等があった。例えば、残業の話もそうですけれども、今言いたいのは、就職する際に雇用契約書をきちっと結んでくださいと。そういうアドバイスを付け加えて、実際にやられているかもしれませんけれど、私どもに労働相談というものがありまして、結構そういうものが。募集内容と実際に働いたらミスマッチ、残業がないと言われたのに残業させられたとか。そういう相談が結構ありますものですから、指導する際に、雇用契約書をきちっと交わしてくださいというのを指導に加えていただきたいということを、今日の協議には関係ないのですけれど、付け加えていただければ助かります。

◎委員長：

ありがとうございました。他に御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、この政策6、これについて取組は全て100%とされていることについて、委員会としては適当と判断させていただくということにさせていただきます。ありがとうございました。続いて、政策7について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の7ページと、併せて資料5、関連事業シートの72ページを御覧願います。政策7、魅力とうるおいに満ちた求心力のあるまちづくりの推進でございますが、取組項目7-①、「中心街の魅力と回遊性の向上を図るため、八日町地区や三日町地区における民間再開発を促進するとともに、中心街の玄関口として、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の早期完成と本八戸駅通りの整備を促進します。」では、72ページから74ページにかけて、3つの事業を実施しており、中心街における民間再開発の促進は、72ページの中心市街地にぎわい形成事業が該事業でございますが、平成28年7月に六日町地区において、ガーデンテラスが供用開始しております。八日町地区は現在変更設計中であり、三日

町地区においては、(仮称)三日町にぎわい拠点「マチニワ」の工事に着手し、平成30年の供用開始を予定しております。次に、本八戸駅通りの整備促進は、73ページの本八戸駅通り地区整備事業でございますが、県と連携の上、3・5・1号沼館三日町線を促進するとともに、周辺環境の整備や、平成28年度からは、市として、本八戸停車場線の実施設等に着手し、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後に、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の早期完成は、74ページの都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備が該当事業でございますが、当該路線の整備促進を図るため、市負担金を支出し、現在も継続して事業を実施していることから、取組項目7-①の関連事業全ての実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、75ページにまいりまして、取組項目7-②、「北奥羽地域の玄関口として、八戸駅西地区土地区画整理事業を推進するとともに、広域的な物流や交流人口の拡大に寄与する「八戸西インターチェンジ」の設置を促進します。」では、75ページから77ページにかけまして、3つの事業を実施しており、八戸駅西地区土地区画整理事業の推進は、75ページ、76ページでございますが、75ページの八戸駅西土地区画整理事業では、八戸駅西地区において、都市基盤施設の整備や宅地の利用増進を図るため、八戸駅西土地区画整理事業を推進しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。76ページの八戸駅前広場整備事業では、27年度の実施設等を経て、28年度より、八戸駅西土地区画整理事業において、西口駅前広場の工事に着手を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、「八戸西インターチェンジ」の設置は、(仮称)八戸西インターチェンジ建設促進事業が該当事業でございますが、26年に、市が東日本高速道路(株)との協定を締結し、以降、東北縦貫自動車道八戸線と国道454号の交差部に、スマートインターチェンジを設置するため、それぞれの事業区分に基づき、整備を推進しており、31年3月に供用開始を予定しておりますことから、取組項目7-②の関連事業全ての実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、78ページにまいりまして、取組項目7-③、「若者によるにぎわい創出を図るため、大学等の市中心部への機能移転を支援するとともに、市民の学びの場として、大学等の公開講座の開催を促進します。」では、大学等機能移転支援事業と大学等の公開講座開催促進事業の2つの事業を実施しており、取組項目における大学等の市中心部への機能移転は、78ページでございますが、大学等の市中心部への機能移転に向けて、関係者との意見交換を実施するとともに、支援制度や先進事例等の情報を提供しているところでございます。一方で、28年6月に八戸学院大学が、中心街で学生が活動できる場所の拠点として、地域連携研究センターの企業・行政連携及びスポーツ・文化活動の機能を十三日町フラワーエイトビル内の「八戸ニューポート」へ一部移転してはございますが、実施区分を検討中、実施率を0%として整理しております。また、「大学等の公開講座の開催は、79ページでございますが、27年度より、地元大学等と連携し、市中心部における公開講座を開催し、現在も継続して事業を実施していることから、実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。なお、当該取組項目の実施率につきましては、2事業の平均値である50%となるものでございます。次に、80ページにまいりまして、取組項目7-④、「花と緑があふれる「みどりの輪づくり」を進めるため、「フラワーバスケット」の設置等によ

る市内商店街の環境美化や、地域や市内小・中学校における緑化活動を促進します。」では、80ページから82ページにかけまして、3つの事業を実施しており、「フラワーバスケット」の設置は、80ページの商店街魅力づくり環境整備支援事業が該当事業でございますが、市内商店街へのフラワーバスケットの設置に向けて、先進地の事例等を研究しながら、街区の環境美化・イメージアップ、さらには通行量の増加と集客力の向上を図るという観点から、相乗効果が期待される花小路整備事業と連動した同街区への花の設置を検討していることから、実施区分を検討中、実施率を0%として整理しております。また、地域や市内小・中学校における緑化活動の促進は、81ページ、82ページでございますが、81ページの草花配布事業では、各町内会に対し、フラワーポットや花壇への植栽を支援しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。82ページの学校・地域における緑化活動推進事業では、小・中学校において、「緑と花」コンクールの開催やグリーンカーテンの設置、菊まつりにおける菊づくりを支援するとともに、各地域や小・中学校を対象に、都市緑化の専門家を派遣する「緑の出前講座」を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。なお、当該取組項目の実施率につきましては、3事業の平均値である66.7%となるものでございます。次に、83ページにまいりまして、取組項目7ー⑤、「中心街や南郷区、工場地帯などにおいて、「アートのまちづくり」を進めるため、アート空間の創出やアートイベントの開催を促進します。」では、「アートのまちづくり」の推進とまちなかアート空間創出事業の2つの事業が該当事業でございますが、83ページの「アートのまちづくり」の推進では、中心街において、まちなかアトリノベーションを展開したほか、南郷地区や工場地帯において、ダンス公演「DANCE×JAZZ」をはじめとする南郷アートプロジェクトや工場アート（「八戸工場大学」）を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、84ページのまちなかアート空間創出事業では、中心街にある「はっち」や横丁、空店舗等において、様々なアートイベント等を開催しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。政策7につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。政策7、皆さんから御質問、御意見をお願いいたします。78ページの、大学等機能移転支援事業というのは、学院大さんがいろいろ市外に活動されて展開されているとか、少し具体的な話がありながら、でも0ですか。この辺の判断は、100の何か活動があると、0というと0になっちゃうのですけれども、いま10か20ぐらいは少なくとも、失礼ですけれども結構やっていらっしゃるじゃないかと。

○D委員：

私も一部実施というところに入るのかなと思ったのですけれども、検討中。

◎委員長：

いかがでしょうか、この辺は。

○事務局：

担当課とすると、行政が支援しているというのは、おそらく、おこがましいという判断で。

◎委員長：

ただ目的とする、若者によるにぎわい創出という、いわばそういう部分に何かしらの効果を上げられているという点でいくと、市の関与というのは低いものの、実質的には成果を上げているということはありませんけれど、当の先生はどんな。

○副委員長：

厳しめの評価でいいのではないですか。要は内々でしっかりとやってくればいい話で、うちが独自でやっていることが多いので、もう少し本当は予算も絡めながらやっていけば、もっといいと思うのですけれど、次に期待ということで。

◎委員長：

同じ若者を持っているC委員のところも、皆でいつかということなのかもしれませんね。

○C委員：

多分、でもですね、市からしてみたら自分たちがやっていないから、評価というふうに、行政側から考えたらそうなのかもしれませんけれども、我々も含めて大谷さんも、八戸があつての大学ですし、そういうところに場が提供されて、各大学、高専、いろいろところが、民間団体も含めて努力しているのを、ちゃんと見守っているということ自体は評価されるのかなと私は思うのです。ですから学院大さんの方で、そういうふうなことをやっていて、もうちょっとサポートしたら、もっと良くなるかもしれないのだけれど、それが至らなくてもやっていただいているということをやめてはいいわけですし、それから、そういうことをちゃんと計画してあげておられるので、D委員のおっしゃるように、一部実施くらいで。予算を、例えば先ほど言ったみたいに、土地収用と同じように0円ではなく、スラッシュになっていますので、これを先ほど言ったような形でのみなしの情報提供とか、いろいろな形でコストがかかっているわけですから、そういう形で見直していただくのは、0にするのもいいのですけれども、そういう形でやって、やはり一部実施中ぐらいなのかなと、項目が当たっていることを全くやらなかったというわけではないのですよね。ちゃんと、やっておられるわけですからというように気がしましたが。

◎委員長：

という意見がありまして。

○A委員：

一部実施でいいのではないですか。

○H委員：

質問していいですか。

◎委員長：

はい、どうぞ。

○H委員：

83ページの平成28年度からの民間事業者が運営を継承しということは、その前の年度までは、何かの事業主がそこを借りて運営していたのだけれども、そこから撤退して、民間の事業がそれを継続しているということですよ。例えば、アートアンドコミュニティさんだと思うのですが多分。ということは、結局その時点で、予算ベースでその民間の事業の方たちは、その場所を自分たちで運営しているということなので、やはり、すごく大変な思いをして、多分やっている。多分すごくお家賃もかなり高いはずなので、あまりそこをこう緩めると、そこが業者さんも手を引いているので、ちょっとそこは厳しく。今すごく頑張っただけで民間が育って、そこを継承しているのではあるのでしょうけれど、ちょっとニュアンスが、申し訳ないのですけれど全く。やはり、よくありますよね。国の事業が撤退したら、そこで、市は打ち切り。でも、それではそこまで育ててきた人がいて、もったいないから逆に民間の人たちが頑張っただけで、四苦八苦してその事業を継続しようという思いがあっただけで継続しているわけだから、そこはそうなってくると、ものの見方の違いなのですから、やはり私はもう少し厳しめのほうがいいのかなという気がしないでもないです。ただ、当然、大学がそこに入ってくれば、やはり委員長、せめて家賃分ぐらいは、ちゃんと継続して市がやはり持つべきだと思います。だから、そこは見方を変えてしまうと、ちょっと甘くなるのではないですか。

◎委員長：

そういう意味では、検討中というのが妥当と。

○副委員長：

はい、私はその方がいいと思います。

◎委員長：

若干、委員会として割れていますけれど、検討中とすることでよろしいでしょうか。

<はい、分かりました、の声あり>

◎委員長：

他に御質問、御意見ありませんでしょうか。政策7の箇所です。それでは、シート、今の少し厳しめというお話でしたけれど、事業の実施率、今の7の3の1つ目が0%ですから、その平均をとることでこの取組に対しては、実施率は50%。それから、さらに花と緑がという取り組みについては、3つの項目のうち2つが実施ということで66.7%という平均値が使われ、それらを全部平均化したのが、一番下にある政策7の実施率と

なります。このことについて、委員会として適当という判断をすることによろしいでしょうか。ありがとうございました。続いて、政策7について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4の8ページと、併せて資料5、関連事業シートの85ページを御覧願います。政策8、さらなる行財政改革の推進と住民参画の促進でございますが、取組項目8-①、「地方自治法の改正に即応し、平成28年度を目標に、中核市への移行を進めます。」では、中核市構想の推進が該当事業でございますが、26年5月に、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、中核市の要件が「30万人以上」から「20万人以上」に引き下げられたことを受けて、中核市への移行を表明し、27年度に、「中核市移行計画」を策定し、中核市指定に係る法定手続きを経て、29年1月に中核市へ移行しておりますことから、実施区分を実施済、実施率を100%として整理しております。次に、86ページにまいりまして、取組項目8-②、「広域生活圏における暮らしの向上を図るため、第2次定住自立圏共生ビジョンを策定し、八戸圏域における連携施策を拡充するとともに、住民レベルでの交流や圏域町村への拡大など、岩手県北の久慈・二戸地域との三圏域連携を推進します。」では、定住自立圏構想推進事業と三圏域連携推進事業の2つの事業を実施しており、取組項目における第2次定住自立圏共生ビジョンを策定及び連携施策の拡充は、86ページでございますが、26年3月に、第2次定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成28年度までに新たに4施策4事業を当該ビジョンに追加し、計24施策31事業を実施いたしました。現在は連携中枢都市圏事業として事業を実施しているところでございます。また、三圏域連携の推進は、87ページでございますが、北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議において、三圏域の連携による地域振興策を推進するとともに、三圏域16市町村における交流人口等の拡大を図るため、防災、産業、広域観光、森林資源、スポーツ・文化の5つの専門部会による連携事業や各種PR・研修会等を実施しており、継続して事業を実施していることから、それぞれ実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、88ページにまいりまして、取組項目8-③、「協働のまちづくりの取組みを一層強化し、町内会への加入促進と地域活動の活性化を図るため、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、町内会・自治会情報コーナーの開設、広報コンクールの開催、各種団体との意見交換などを実施します。」では、88ページから90ページにかけまして、3つの事業を実施しており、町内会・自治会情報コーナーの開設は、88ページでございますが、26年度より、町内会等地域コミュニティ団体の活動に関する情報を発信するため、市庁本館1階に、町内会・自治会情報コーナーを設置しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。次に、広報コンクールの開催は、89ページでございますが、26年度より、町内会広報誌の作成を奨励するとともに、各町内会の情報発信力の向上を図るため、広報コンクールを開催しており、継続して事業を実施しております。最後に、各種団体との意見交換の実施は、90ページでございますが、不動産関係団体や連合PTA、企業等との意見交換を実施するとともに、27年度より、加入促進月間を設け、各種団体の参加による街頭キャンペーンを展開し、現在も継続して事業を実施して

いることから、取組項目 8-③の関連事業全ての実施区分を実施中、実施率を100%として整理しております。次に、91ページにまいりまして、取組項目 8-④、「職員の実務能力の向上や人材の専門化を図るため、類似都市との人事交流や文化・スポーツをはじめとする専門的な人材の登用を進めます。」では、88ページから90ページにかけまして、3つの事業を実施しており、類似都市との人事交流は、90ページでございますが、26年度より、具体の分野における職員の実務能力の向上等、人材の育成を図るため、観光分野の先進地となる弘前市との人事交流を実施しており、現在も継続して人事交流を進めているところでございます。また、文化・スポーツをはじめとする専門的な人材の登用は、91ページ、92ページでございますが、91ページの「アートのまちづくり」の推進事業（専門人材）では、26年度に、専門的知識を有する人材として「芸術環境創造専門員」を増員し、2名体制となっており、現在も継続して配置を行っているところでございます。また、92ページの地域ジュニアサッカー強化事業では、26年度により、八戸学院大学が有する専門人材を活用し、初心者サッカー教室回、指導者派遣、サッカークリニックなどを実施しており、継続して事業を実施していることから、取組項目 8-④の関連事業全ての実施区分を実施中とし、実施率を100%として整理しております。次に、94ページにまいりまして、取組項目 8-⑤、「たゆみない行財政改革に向けて、これまでの検証と新たな視点から、第6次八戸市行財政改革大綱を策定します。また、市民サービスの一層の向上を図るため、コンビニエンスストアでの市税の納入と住民票等の交付、バスの位置情報を案内するバスロケーションシステムの整備を進めます。」では、94ページから97ページにかけまして、4つの事業を実施しており、第6次八戸市行財政改革大綱の策定は、94ページでございますが、第4次及び第5次行財政改革大綱での取組を検証し、平成27年2月に、これまでの人員や歳出の削減を中心とする「量の改革（第4次）」、質の高い市民サービスの提供を迫及する「質の改革（第5次）」という2つの改革の精神を引き継ぎながら、行政資源の最適化という新たな視点のもと、常に見直し改善に取り組むという職員の「意識改革」を中心とする第6次行財政改革大綱を策定しております。次に、コンビニエンスストアでの市税の納入と住民票等の交付は、95ページ、96ページでございますが、95ページのコンビニ収納業務事業では、28年4月より、全国のコンビニエンスストア等において、市税4税の収納事務を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。また、96ページのコンビニでの住民票等交付事業では、28年8月より、全国のコンビニエンスストアにおいて、住民票等交付を実施しており、現在も継続して事業を実施しているところでございます。最後に、バスロケーションシステムの整備は、97ページでございますが、コンビニや公共施設等、主要バス停、パソコン、携帯により、バスの位置情報を案内するバスロケーションシステムの情報を提供しており、現在も継続して事業を実施していることから、取組項目 8-⑤の関連事業全ての実施区分を実施中又は実施済とし、実施率を100%として整理しております。政策 8につきましては、以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは、皆さんから御質問、御意見をお願いいた

します。よろしいですか。

<はい、の声あり>

◎委員長：

それでは、この政策8の取組は全て100%とされていることについて、委員会としては適当と判断させていただくということにさせていただきます。ありがとうございました。皆様、大変お疲れ様でした。政策1～8まで一通り確認しましたが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れた御意見などがあれば、御発言いただきたいと思います。御意見等はないようですので、以上で、本日の審議案件を終了いたします。

【6. その他】

◎委員長：

次に、「その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第3回会議の開催について御案内いたします。次回は、6月29日、木曜日の午後2時から、場所は、議会第三委員会室を予定しております。開催日時が近づきましたら、改めまして、御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。また、次回の会議までに、関連事業に関しまして、お気づきの点等ございましたら、今回も事前質問票をお配りしておりますので、随時事務局まで御提出くださいますよう、お願いいたします。最後に、御手元のファイルにつきましては、次回以降も必要となりますので、そのままお席に置いておかれませうようお願いいたします。

◎委員長：

それでは、事務局は次回会議に向けて、資料の作成をお願いします。なお、今回の会議で、評価の方向性が固まってきましたので、次回は、委員会として付す意見があれば、それを集約してまいりたいと思います。また、市民アンケート結果も出てまいりますので、実施率と併せて評価書（案）という形でお示ししたいと思います。委員の皆様におかれましては、次回も短期間での確認作業をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。他になければ、これで終了し司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【7. 閉会】

○司会：

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「第2回 八戸市市政評価委員会」を終了させていただきます。本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、大変ありがとうございました。